

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	藪ノ 賢次
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 賢次
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 郁子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No, 12
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年1月24日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,456
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,456

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,456
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。 令和6年1月15日付の譲渡により、普通株式600株処分。 令和6年1月22日付の譲渡により、普通株式600株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,456